

家畜衛生情報

平成20年4月

韓国の高病原性鳥インフルエンザ発生に伴い 国内防疫の徹底を！

～ 韓国での強毒タイプの鳥インフルエンザ（H5N1）の発生を受けて ～

農林水産省は、平成20年4月4日、韓国での高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生があった旨の発表を受け、国内防疫の徹底を図るための通知が出されました。

韓国でのHPAIの発生は昨年3月以来、弱毒タイプは昨年11月に、また国内では宮崎、岡山での発生以来終息はしているものの、世界各地では再発生が確認されています。

- 【1例目】発生確認日 2008年4月3日
発生場所 韓国・全羅北道 金堤市（裏面参考）
発生農場 採卵鶏農場（1戸：150, 570羽飼養
うち死亡 2, 380羽（4月2日時点）
（4月1日に1, 000羽の死亡が確認）
- 【2例目】4月5日全羅北道井邑市の肉用アヒル農場（H5N1）
12,500羽飼養（6,000羽死亡：3月31日～4月4日）
- 【3例目】全羅北道淳昌群9,500羽飼養の肉用アヒル農場（現在検査中）

飼養衛生管理の徹底

野鳥の鶏舎等への侵入防止及び農場出入口での消毒の徹底など

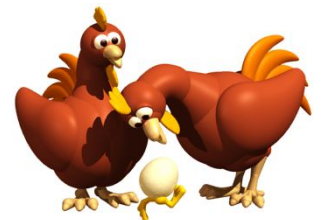
鶏群等の異常を発見した時の早期通報の徹底

的確な病性鑑定の実施

異常鶏の通報があった場合には、本病を疑い必要な病性鑑定を実施します

危機管理体制の点検

万一の発生の際に円滑な防疫措置を講じることができるよう、
通報・連絡及びまん延防止などの危機管理体制を再点検



日常の健康観察を徹底し、鶏群に異常がみられたときは
至急連絡ください。

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp



韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生場所

